

資料 1

会議録（案）

会議の名称	令和元年度 第2回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和元年11月13日（水） 午後7時から午後9時
開催場所	保谷庁舎 別棟B・C会議室
出席者	委員：廣瀬委員長、田中副委員長、藤井委員、葛西委員、島田委員、濱崎委員、中村委員、中野委員 （欠席：田邊委員、青木委員） 事務局：堀文化振興課長、栗林文化振興係長
議題	1 第1回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録について 2 「令和元年度施策・事業評価（平成30年度分）」調査結果について 3 その他
会議資料の名称	【当日机上配布資料】 資料1 第1回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録（案） 資料2 「令和元年度施策・事業評価（平成30年度分）」調査結果について
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録

会議内容

【以下、事務局にて議事進行】

1 開会

【以下、廣瀬委員長にて議事進行】

2 【議題1】第1回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録について

- ・事務局にて会議録（案）を作成し提示。委員より異論がなかったため、正式な議事録として承認を得た。

3 【議題2】「令和元年度施策・事業評価（平成30年度分）」調査結果について

- ・前回の委員会の続きより、議論を行った。

○委員：

- ・調査表5ページ【1-4-1】保谷こもれびホールの該当項目中、評価の理由欄に、ホール20周年を記念して、市民合唱団を結成しプロ指導者によるワークショップを実施したとの記載があるが、記念事業として1回だけ結成して実施するのではなく、ワークショップや発表する貴重な機会を今後も継続的に実施していくことはできないのか。

○委員：

- ・ワークショップに参加された方からは、毎年継続してほしいといった要望も聞いてい

る。記念事業以外では、異なる形式でのワークショップを実施しているが、こういった記念事業については1回で終了するのではなく、今後も引き続き実施できるように検討をしていきたいと考えている。

○委員：

- ・この事業の参加者の平均年齢はどれぐらいか。また、こういった広報を行い、募集を実施したのか。

○委員：

- ・参加者は50代から60代が中心で、女性の割合が高い。広報については、2カ月に1回保谷こもれびホールが発行している「イベントNEWS」への掲載や各公共施設へチラシを配布しているほか、市内で活動している合唱団にも声をかけるなどして募集を行った。

○委員：

- ・講師の方を呼ぶのであれば、市外から招くのではなく、市内で活躍している専門家の方を呼ぶ方がいいのではないか。

○委員：

- ・市内で活躍されている専門家の方については、多くいると認識はしている。こうした点も視野に入れながら、実施内容については検討していきたい。

○委員：

- ・調査表5ページ【1-4-1】スポーツ振興課の該当項目中、主な実績の中でダンス教室等を実施したとあるが、他の項目には具体的な参加人数の記載がある。この項目についても、具体的な参加人数を記載してほしい。

○事務局：

- ・記載できる範囲内で、スポーツ振興課には修正を依頼する。

○委員：

- ・調査表6ページ【1-4-1】図書館の該当項目中、主な実績で様々な内容が記載されているが、これは図書館内で実施している事業なのか。小学校へアウトリーチする形で実施することはできないのか。

○事務局

- ・記載されている内容は、基本的に図書館内で実施している事業であると認識している。小学校で実施できるかどうかについては、要望があるかないかを含めて図書館に確認を行う。

○委員

- ・主な実績欄で、【R】 【K】 【HS】といったそれぞれの記載があるが、何か意味はあるのか。

○事務局

- ・図書館内で使用している表記ではあると思うが、図書館に確認を行う。

○委員

- ・調査表6ページ【1-4-1】高齢者支援課の該当項目中、主な実績において、そのイベントをいつ実施し、どのくらい来場したのか具体的な記載がない。実績の欄には、具体的な実施内容や参加人数等の記載をお願いしたい。

○事務局

- ・具体的な内容を記載するといった観点からは、ただ単に実施したことだけを記載するだけでは不十分であると考えている。その事業を、どんな内容でいつ実施したのか、また参加者数等、具体的な内容で記載するように修正を依頼する。

○委員：

- ・調査表 7 ページ目【1-5-1】文化振興課の該当項目中、主な実績でくらしの情報を毎月 617 部発行との記載があるが、どのように配布しているのか。

○事務局

- ・基本的には、西東京市多文化共生センターや市内の日本語教室、市民課や公共施設を通じて外国籍市民の手元に届くように配布をしている。今後、外国籍市民の増加が見込まれることを考慮し、より必要な人に情報が届くようにさらなる工夫をしていきたい。

○委員：

- ・外国籍市民に多くの情報が届くようにしていくために、外国籍市民が活動する拠点を重点的に配布をしたり、多言語版のチラシの作成や多言語版のホームページといったメディア関係も上手に活用しながら、今後の検討をしていただきたい。

○委員：

- ・同項目中、主な実績で市ホームページの自動翻訳機能と記載があるが、対象は英語だけなのか。

○事務局：

- ・対象は英語、中国語、韓国語の 3 か国語である。

○委員：

- ・調査表 7 ページ【1-5-2】公民館の該当項目中、今後の展開の中で外国籍市民が参加できる事業は一部に限られているとの記載があるが、言葉や文化をテーマとするものとの考えだろうか。より多くの方が参加できるような事業の検討をお願いしたい。

○事務局：

- ・ご指摘のとおり面や、事業が日本語で行われていることから、このような内容となっていると思われるが、日本に長く住み、日本語に不自由しない外国籍市民といった方も増加したり、必ずしも言葉がわかる必要がない事業もあるだろう。日本人と外国籍市民を区別せず、同じ市民として一体となつて参加できるような柔軟な対応をしていくことが必要であると考えている。

○委員：

- ・調査表 8 ページ【1-5-2】文化振興課の該当項目中、主な実績の中で、「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握したと記載があるが、この調査は毎年実施しているものなのか。

○事務局：

- ・この調査は、東京都から各自治体が外国籍市民に対して、どのような政策に取り組んでいるかということを調査しているもので毎年実施している。調査があった際には、文化振興課から全庁的に対象の事業有無の照会を実施している。その回答を取りまとめることで、西東京市が実施している事業について把握できるものである。

○委員：

- ・調査表 8 ページ【2-1-1】文化振興課の該当項目中、今後の展開の中で地域交流施設における住民協議会での意見交換も継続していくとあるが、地域型交流施設とは何を指しているのか。

○事務局：

- ・市民交流施設には、一般型交流施設と地域型交流施設がある。一般型は、無人施設として設置されているもので、地域型は指定管理者による管理・運営を行っている有人施設である。指定管理者による運営を行っているものは全部で 8 施設あり、その中には独自の事業を実施している館もある。

○委員：

- ・調査表 8 ページ【2-2-1】文化振興課の該当項目中、評価の理由に保谷こもればホールに一部Wi-Fiが設置され使用可能となったとあるが、市役所や公共施設での設置は検討しているのか。

○事務局：

- ・市全体として検討は進めている。保谷こもればホールは指定管理者であることから、独自に進めている状況である。

○委員：

- ・調査表 8 ページ【2-2-1】管財課の該当項目中、電子モニターによる掲示依頼がなかったとのことで自己評価が「C」となっている。前回の委員会でも議論となったが、改めて電子モニターの積極的な活用をお願いしたい。

○事務局：

- ・関係各課による広報活動の多くが紙媒体での掲示依頼であり、電子モニターを通じた積極的な掲示依頼を検討していなかったため、今後は、関係各課が、より効果的になるような方法を踏まえながら、電子モニターによる掲示依頼を活用していきたい。

【以下、田中副委員長にて議事進行】

○委員：

- ・調査表 9 ページ【2-2-1】公民館の該当項目中、主な実績の中でICTを活用した広報とあるが、ICTとは何か。

○事務局：

- ・Information and Communication Technologyの略で通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく人とインターネット、人と人がつながるメールやSNSを利用した産業サービスなどの総称のことである。

○委員：

- ・このICTを活用した広報を高めるには、どうしたら良いだろうか。

○委員：

- ・情報の伝達手段がSNSに偏っていると感じている。若者については、情報伝達手段の多くがSNSを中心に活用されている一方で、シニア層はパソコンや携帯を利用しないことが多く、伝達手段もメールで行っていることが多い。そうすると、伝達手段が年代層によって異なり、その伝達手段をどこに合わせていくのが重要になってくるのではないかと。今後はさらにSNSの活用増加が見込まれる。そう考えていくと、地域で繋がっている利用者が多い公民館が主体的となって、SNSの活用の講座等を開催して、パソコンやスマートフォン等の使い方や仕組みをシニア層の方にも教えていただくと、ICTの利

用も増加するのではないか。その結果、自己評価も「C」から「B」になるのではないか。

○委員：

- ・ホームページは、どんな年齢層が実際に見ているのか。アンケート等の方法で分析しているのか。その分析結果を踏まえ、市民が簡単に情報を検索し、一目でわかるような仕組みを検討しているのか。

○事務局：

- ・ホームページに関するアンケート集計結果は年1回ホームページに公開されている。ただし、回答者が少なく、このアンケートから利用者の声を分析することは難しいと思う。担当課では、アクセスの分析等を行っており、より良いホームページとなるよう努めていると聞いている。

○委員：

- ・調査表9ページ【2-2-2】保谷こもれびホールの該当項目中、市民文化活動情報コーナーの利用団体が平成29年度に比べ減少しているが、何か対策は考えているのか。

○委員

- ・市民文化活動情報コーナーについては、長年設置しているが、その形式を変更していない。今年度より、多くのご意見をいただけるようなアンケート調査を実施し、より魅力的な市民文化活動情報コーナーができるように、検証している段階である。

○委員：

- ・調査表9ページ【2-3-1】②文化振興課の該当項目中、主な実績で市民会館閉館に向けて代替となる公共施設一覧をとりまとめたと記載があるが、代替施設には市民会館と同等の部屋数やスペースがあると捉えて良いのか。

○事務局：

- ・市民会館分の施設が減っているため、同等とはならないことは承知している。なお、8月に市民会館跡地活用基本方針（案）に関する説明会、意見交換会を実施した際、施設を利用していた方々に閉館後に活動を続けるために工夫したことを尋ねたところ、活動場所を複数に分散させたという回答が多かった。

○委員：

- ・調査表10ページ【2-3-1】③文化振興課、道路管理課の該当項目中、ペDESTリアンデッキの活用について記載があるが、活用する際の許可はどのように行っているのか。

○事務局：

- ・市が管理する道路やペDESTリアンデッキ等を使用する場合は、警察に許可を取るのではなく、市の担当部署を通じて許可を得ている。

○委員：

- ・調査表10ページ【2-3-2】児童青少年課の該当項目中、評価の理由に日中の利用率向上が課題との記載があるが、利用時間が少ない時間を一般市民に開放するなど、開放時間の変更を含めて検討をしていただきたい。

○事務局：

- ・今後の展開の欄に、中高生が利用しない時間帯の工夫や、携帯電話等で予約しやすいよう公共予約システム導入の検討と記載されている。児童館や高齢者施設等について

は、使用する時間帯に偏りがあるということを認識しており、そこを様々な年代の方達が有効活用できないか検討を進めている状況である。

○委員：

- ・検討の内容として予約システムの導入の記載があるが、スマートフォンを利用して簡単に予約できるような環境があると、申込率や利用率の上昇につながり、活動場所の充実につながるのではないかと考えている。充実を図る意味でも、前向きに検討を進めていただきたい

○委員：

- ・調査表11ページ【3-1-1】社会教育課の該当項目中、主な実績の中で「史跡下野谷遺跡整備基本計画」を策定したとの記載があるが、公園があるだけで盛り上がり欠ける気がする。

○事務局：

- ・計画の中では、短期的に実施するもの、長期的に実施するものと段階を分けて整備することが示されている。また、VR（バーチャルリアリティ）による体験ができるなど様々な工夫をしている。

○委員：

- ・文化財の保存・継承という点において、他に実施しているものはあるのか。

○事務局：

- ・「保谷のアイ」というイベントでは、藍染体験を実施している。また、伝統文化継承事業の補助を受けている団体の中には、市民文化祭において伝統文化を披露し、体験者の参加を募っているものもある。

○委員：

- ・市の歴史や伝統文化に触れるといった意味においては、教育委員会と連携して実施していくことも必要なのではないか。郷土資料室にて実施された事業には、トレジャーハンター、歴史の宝物探し、自由研究応援Week、特別展などがあり、その多くが夏休みといった長期休みを利用して実施されている。こういった事業を、市内の小中学生にPRして、より多く利用してもらうように考えていくことが必要ではないのか。

○委員：

- ・調査表12ページ【3-2-1】文化振興課の該当項目中、主な実績で伝統文化等継承事業補助金の事業についてどんど焼きの記載があるが、日本舞踊についても具体的に記載した方が良いのではないか。

○事務局：

- ・西東京市に古くから伝わる文化を継承していくことが目的であるため、日本古来の伝統文化を示すものではない。

4 【議題3】その他について

- ・事務局にて、令和元年11月22日（金）から11月28日（木）まで開催される「第32回多摩北部5市美術家展」について説明。参考として委員全員にチラシ1枚、ハガキ10枚ずつ配布。

5 《閉会》

以上